

【事例1】アフィリエイト副業サポートと その代金の消費者金融借入れのトラブル

<相談内容>

- ① 職場の同僚からサポートを受けてアフィリエイト（※）で収入を得ていると聞き、SNS内でサポート業者の公式サイトを探して登録した。
- ② サイトから電話があり、最初にアフィリエイトについての説明があり、その説明の最中に、サポートプランの紹介をするURLがSNSで送信され、その情報を見ながらの説明をされた。0円から300万円までの7プランがあり、プランの選択を迫られた。「お金がないのでサポートなしでアフィリエイトをやりたい」と伝えたところ、「今しかサポート契約はできない、あとでサポートを頼まれても契約できない、収入を上げたければサポートは必要」と言われた。お金がないと再度伝えると、「サポートを受ければすぐに収益を得られるから、ローンを組みましょう、収益がでなかったら返金します、ローン審査をして審査が通った金額でサポートの種類を選びましょう」と言われた。

電話で指示されるまま、スマートフォンで4社の消費者金融のホームページに年収など個人情報を入力し、借入額は1社は100万円、他3社は50万円を申請した。すぐに各社からメッセージで審査が通ったと連絡があり、それをサポート業者に伝えると「250万円のプランでサポートができる」と一方的にプランを決定された。その後、電話を切って、ATMに行き、消費者金融から借り入れた250万円を指示された業者名義口座に振り込みした。
- ③ 振込翌日の第1回目のサポートで、まずアフィリエイトの基盤づくりとして、記事を15本書く課題が出て、アフィリエイト用のブログサイトのURLが送付され、そこにブログを書くように指示された。その翌日に記事1本につき1万円、合計15万円が口座に振り込まれた。
- ④ 2回目のサポートはブログ10本書く課題で、10本のブログはすぐに送信した。3回目のサポートでブログに広告を貼りつけるやり方を教えてもらった。
- ⑤ 半月経過しても2回目のブログの報酬10万円が振り込まれず、ブログに広告を貼っても収益がなく、ローンの返済も始まるので、不安になった。収益がすぐにでるとの説明だったが虚偽だった。解約し返金してほしい。

〈助言〉

事業者名義の金融機関口座に振込しており、金額も大きいことから、即時の弁護士相談を勧めました。

電話勧誘での契約で、法定書面の交付もなく、クーリング・オフも可能でしたが、業者から返金されない場合は、相談者が消費者金融への返済が難しいため、債務整理になることを説明しました。

また、金融機関からの借り入れについては、収入による借入額総額の規制（年収の3分の1まで）がありますが、ネットでの申込みは、同時に複数の借り入れを行うことで、与信時の契約情報が信用情報機関にすぐには登録されないため、その規制が働かない状態になっています。

返済ができないと、信用情報機関に記録が残るため、新たにクレジットカードが作れない、ローンが組めない等になります。

借金の契約には十分に注意をしましょう。

相談者には、収入を得るために先にお金を払うのは、本末転倒だと説明しました。簡単に収入は得られません。同様のトラブルは多数あります。インターネットで消費者庁や国民生活センター、その他情報を調べるようにしましょう。

登録だけ、話を聞くだけのつもりでも契約することになる場合があります。契約は慎重に行いましょう。

同様の業者の処分事例が消費者庁ホームページに掲載されています。

※アフィリエイト…ネット上に商品などの広告を掲載し、その広告を閲覧した消費者が広告のリンク先販売者サイト（ショップ）で注文をすると販売者から成果報酬が支払われる仕組み

その話、本当？



体験談

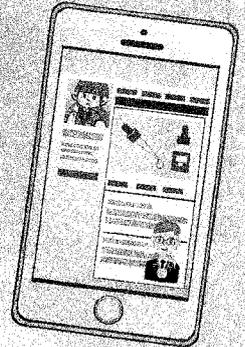
口コミ

試してみたら
数日で簡単に
シミが消えた!?



記事風

ノーベル賞受賞
成分入り美容液は
何がすごいのか。
.....



今だけ限定

お買い得情報

このページを見方人だけ
初回お試し500円!
定期購入縛りなし!



ランキング

ダイエットサプリ
ランキング!
第1位 ○○
第2位 △△



これらは、実は第三者が報酬目的で作成した
「アフィリエイト広告」
かもしれません。

消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン

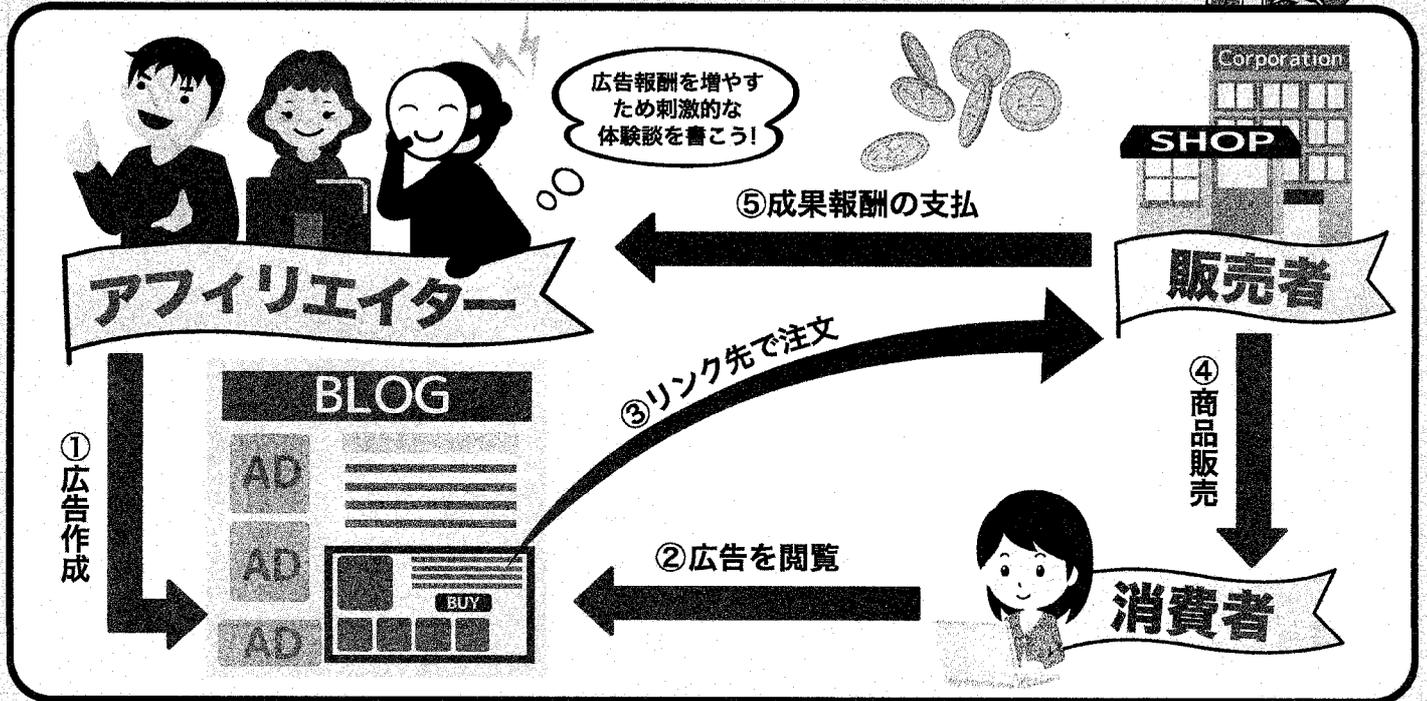


アフィリエイト広告ってなに？

出典：消費者庁ウェブサイト

(https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/assets/CMS219_210528_02.pdf)

アフィリエイト広告の仕組み



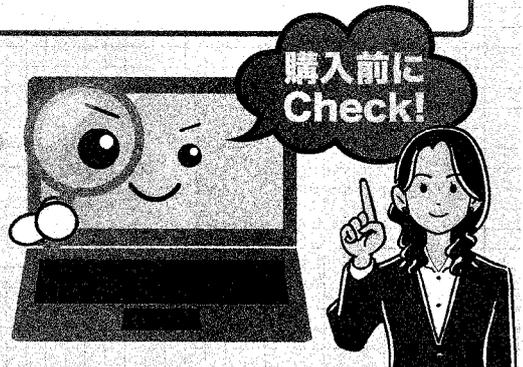
⚠ 注意点

「アフィリエイト広告」には、以下のような特徴があるため、通常の広告よりもさらに広告内容に注意する必要があります。

- ①商品等の販売者本人ではなく、アフィリエイターが広告を作成・掲載していることから、販売者による広告内容の審査が行き届きにくい。
 - ②商品の購入等があった場合にのみ報酬が発生するという仕組みのため、アフィリエイターが報酬目当てに虚偽・誇大な広告を作成するおそれがある。
- ※販売者が信頼できる第三者になりすまして作った広告もあります。

アフィリエイト広告の内容について
本当かなと思ったら公式サイトを確認した上、
信頼できる情報と照らし合わせて判断を！

※販売者公式サイトとアフィリエイトサイトの内容が異なる場合、
販売者に苦情等を伝えても対応されないことがあります。



いやや
188

不安になったらすぐ電話！
虚偽・誇大広告！